

## 宮内庁契約監視委員会 第25回会議

開催日及び場所	令和2年1月23日(木) 宮内庁第一会議室
委員	委員長 大森政輔 (弁護士) 委員 石野秀世 (元会計検査院事務総局次長) 委員 岸上恵子 (公認会計士)
議事	1. 抽出事案について ① 平成31年度上半期 契約金額及び件数に関する統計 ② 石野抽出委員より抽出結果報告 ③ 抽出事案概要説明(各担当課長) ④ 抽出事案審議等 2. 宮内庁調達改善計画について

1. 抽出事案について

審議対象期間	平成31年4月1日～令和1年9月30日	
抽出事案	7	
一般競争入札	5	
最低価格落札方式	5	<p>契約件名： 宮内庁ネットワークシステムの運用管理支援業務</p> <p>契約相手方： 株式会社 DTS</p> <p>契約金額： 12,512,000円</p> <p>契約締結日： 平成31年4月1日</p> <hr/> <p>契約件名： 葉山御用邸庭園管理工事</p> <p>契約相手方： 有限会社 川口造園</p> <p>契約金額： 3,426,917円</p> <p>契約締結日： 令和元年5月24日</p> <hr/> <p>契約件名： 皇居富士見多聞天井仕上材改修その他工事</p> <p>契約相手方： 株式会社 槻川住建工業</p> <p>契約金額： 4,999,500円</p> <p>契約締結日： 令和元年9月5日</p> <hr/> <p>契約件名： 京都御所ほか池水循環及び加圧ポンプ設備保守業務</p> <p>契約相手方： シンセイ 株式会社</p> <p>契約金額： 2,200,000円</p> <p>契約締結日： 平成31年4月1日</p> <hr/> <p>契約件名： 馬糞処理</p> <p>契約相手方： 成島商店</p> <p>契約金額： 2,655,240円</p> <p>契約締結日： 平成31年4月1日</p>
随意契約	2	
不落・不調随意契約	1	<p>契約件名： 新浜鴨場小覗き改修ほか工事</p> <p>契約相手方： 株式会社 青山造園土木</p> <p>契約金額： 8,800,000円</p> <p>契約締結日： 令和元年6月19日</p>
特命随意契約型方式	1	<p>契約件名： 御料牧場第2肉加工所整備工事に伴う監理業務</p> <p>契約相手方： 株式会社 池澤設計</p> <p>契約金額： 8,690,000円</p> <p>契約締結日： 令和元年7月25日</p>

委員からの意見・質問等	○ 詳細は別紙のとおり。
委員会による意見の具申又は勧告の内容	○ 特になし。

## 2. 宮内庁調達改善計画について

委員からの意見等	○ 特になし。
意見等に対する回答	○ 特になし。

○ 次回の契約監視委員会は、令和2年7月頃に開催予定とされた。

## 1. 一般競争入札の抽出案件 ①

## (1) 宮内庁ネットワークシステムの運用管理支援業務（最低価格落札方式）

## 【契約の概要】

本業務は，宮内庁ネットワークシステムの運用，保守及び管理等を行うものである。

意見・質問	回 答
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 宮内庁ネットワークシステムの整理・統合に伴い，運用管理支援業務と保守業務を統合した理由は何か。</li>   <li>・ 今回の統合により，何か問題は生じたか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 統合により，競争性が高まるという先行事例があり，契約事務の合理化も期待できる。また，過去に運用管理支援業務と保守業務の事業者が異なり，トラブル発生時に両者間の調整に時間が浪費されるなど運用上不都合が生じた事例も発生している。これらを鑑み，両業務を統合することとしたもの。</li>   <li>・ 今回の調達に当たっては，事業者ごとの打合せの実施や多数の事業者が受注可能な仕様書を作成するなど競争性の拡大に努めたが，結果として一者応札となった。今後は，本業務の運用状況を鑑みつつ，引き続き競争性の確保も考慮し，次回の調達を検討していきたい。</li> </ul>

1. 一般競争入札の抽出案件 ②

(2) 葉山御用邸庭園管理工事（最低価格落札方式）

【契約の概要】

本工事は、葉山御用邸において、草刈、芝刈、マツ手入及び高木手入等の維持管理を行うものである。

意見・質問	回 答
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 応札者が少なかった理由は何か。</li>   <li>・ 落札者と2番札の入札金額に大きな差が出た理由は何か。</li>   <li>・ 工事内容の示し方は十分だったか。</li>   <li>・ 落札率が低いですが、契約は十分に履行されているか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 葉山御用邸近隣に造園を専門に扱う業者が少ないためと考える。なお、過去には所在地要件の緩和を行ったが、それほど効果が出ていない。</li>   <li>・ 2番札の業者が、御用邸という特殊性を考慮するなどして、過大な積算となったのが要因の一つではないかと思料する。</li>   <li>・ 談合防止のため、入札前に説明会は行っていないが、今後は、個別に現場説明を行う形で、情報伝達を検討したい。</li>   <li>・ 低い落札率は、落札者の地元におけるこの業務に対する受注意欲の高さが要因と考えられ、契約の履行にあたっては、特段問題は生じていない。</li> </ul>

1. 一般競争入札の抽出案件 ③

(3) 皇居富士見多聞天井仕上材改修その他工事（最低価格落札方式）

※応札者が1者の案件

【契約の概要】

本工事は、皇居富士見多聞天井仕上材、引戸戸車、引戸レール、スロープ防滑マットを経年損傷のため、改修するものである。

意見・質問	回 答
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 1者応札となった理由は何か。</li>   <li>・ 工法に特殊性はあると思われるが、応札可能な業者は他にもいるのではないか。</li>   <li>・ 他の工事を付け加えて、一般競争入札方式を堅持することは、考え方の方向性が違うのではないか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 天井の紙張り作業は、特殊な技術を要し、その職人を確保することが困難であったためと推測する。</li>   <li>・ 公共工事としては、あまり例のない工種であり、紙張りを行う表具屋のうち、競争参加資格を持っている業者は少ないと思料される。</li>   <li>・ 随意契約方式の方が相応しいと判断されるものについては、同方式も視野に入れ、発注を計画していきたい。</li> </ul>

1. 一般競争入札の抽出案件 ④

(4) 京都御所ほか池水循環及び加圧ポンプ設備保守業務（最低価格落札方式）

※応札者が1者の案件

【契約の概要】

本業務は、京都御所ほかの池水循環設備及び加圧ポンプ設備の保守点検業務を行うものである。

意見・質問	回 答
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 1者応札となった理由は何か。</li>   <li>・ 本件落札者が、近年落札し続けている理由は何か。</li>   <li>・ 今後、新たな応札者は出てくるのか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 京都御所の加圧ポンプ設備の型式が古い ため、メンテナンスが困難であること、ま た、収益を見込みにくいと業者が判断した ことが原因と推察する。</li>   <li>・ 過去に下請けとして本件業務を行った実 績があり、また、必要部品を自ら加工する など困難なメンテナンスに対する企業努力 によるものと考えられる。</li>   <li>・ 従来、入札不参加理由の一つとなってい た型式が古い設備の更新工事が昨年度終了 したため、今後は、ある程度の改善がなさ れるのではないかと思料される。</li> </ul>

1. 一般競争入札の抽出案件 ⑤

(5) 馬糞処理（最低価格落札方式）

【契約の概要】

本業務は、乗・輓用馬の排泄物（馬糞）の処理を行うものである。

意見・質問	回 答
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 応札者が少ない理由は何か。</li>   <li>・ その背景として何が考えられるか。</li>   <li>・ 今後も、馬糞を産業廃棄物として処分せず、有効活用をしつつ、安定的に処理していくには、どういった工夫が考えられるか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 当庁管理の馬には乗用馬より大きい輓用馬が多く、馬糞の排出量が多いため、馬糞を肥料にするための場所やその肥料を買い取る契約農家の確保などに対応できる業者が限られることが原因と考えられ、例年、数社に入札案内を行っているが、応札者が増えない。</li>   <li>・ 農家の減少及び化学肥料の普及により、天然肥料の需要が減り、馬糞処理後の肥料の受け入れ側が減少していることが背景として考えられる。</li>   <li>・ 農林水産省の畜産環境対策に関する相談窓口を利用・活用するなどし、引き続き検討したい。なお、今後計画されている厩舎建替工事後は、施設が改善され、業者の作業負担が軽減され、受注しやすい環境が整うことが期待されている。</li> </ul>

2. 随意契約の抽出案件 ①

<p>(1) 新浜鴨場小覗き改修ほか工事（不落・不調随意契約）</p> <p style="text-align: right;"><b>※応札者が1者の案件</b></p> <p><b>【契約の概要】</b>          本工事は、鴨猟に使用する施設（小覗きほか）が経年により劣化しているため改修を行うものである。</p>	
意見・質問	回 答
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 1者応札となった理由は何か。</li>   <li>・ 不落となった理由は何か。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 同様の工事を例年発注し、同一業者が落札していることから、今回、駐車場整備など異なる工種のを併せ、他者も参加しやすい形で発注したが、結果として1者応札となったもの。</li>   <li>・ 今回追加した駐車場整備では、鴨場の玄関口にもあたることから、業者が高価な碎石で積算するなど、当庁の積算と大きく乖離していたことが原因と考える。</li> </ul>

## 2. 随意契約の抽出案件 ②

### (2) 御料牧場第2肉加工所整備工事に伴う監理業務（特命随意契約型方式）

#### 【契約の概要】

本業務は、御料牧場第2肉加工所整備工事の実施に伴う工事監理を行うものである。

意見・質問	回 答
<ul style="list-style-type: none"><li>・ 随意契約により、設計業者に工事監理業務をさせる理由は何か。</li><li>・ 十分な設計図書があれば、設計業務と工事監理業務は、同一業者でなくとも良いのではないか。</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 工事監理業務は、設計意図の理解が前提となるため、その意図情報を有する設計業者に同業務をさせる必要がある。</li><li>・ 迅速性が求められる工事監理業務において、設計図書に記載できない設計意図を適時・的確に同業務に反映させるため、合理的な選択として、より調整に時間のかからない同一業者としている。</li></ul>